

## 令和6年度新規採用職員を募集します(2次募集)

長瀬町のために働きたい方、生まれ育った故郷に貢献したい方、長瀬町に居住して町を盛り立てていきたいと考えている方、ぜひご応募ください。

### ◆職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	若干名	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 なお、令和5年度長瀬町職員採用試験(第1次募集)で不合格となられた方は、申込みできません。

- ◆試験日程・試験内容等 《第1次試験》 令和6年1月20日(土)  
①教養試験 ②作文試験 ③事務能力診断検査 ④適性検査  
《第2次試験》 令和6年2月9日(金) 面接試験  
第2次試験は、第1次試験合格者が対象となります。

### ◆試験場所 長瀬町役場

- ◆受付期間及び時間 12月1日(金)~12月27日(水) 午前9時~午後5時(土曜日・日曜日、祝日を除く)  
郵送の場合は、12月27日(水)までの消印有効

※試験の詳細は、試験案内をご確認ください。試験案内及び申込書等は、総務課で配布しているほか、町ホームページからも入手することができます。

**問合せ** 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線214

## 長瀬町定住促進住宅取得補助金について

町では人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う、新婚世帯や子育て世帯に対し、住宅取得に要した経費の一部(最大50万円)を補助しております。詳細につきましては、HPで公開しておりますので、ご確認ください。



### <対象>

新婚世帯	夫婦のいずれか一方が45歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯
子育て世帯	子ども(出生から18歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子)を扶養している世帯

- <補助額> 30万円(基本補助金※1) 20万円(加算補助金※2)  
※1 新築住宅及び中古住宅ともに同金額 ※2 町内事業者により新築住宅を建築

- <申請期間> 工事請負契約締結後又は売買契約後、1年以内

**問合せ** 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

11

町長コラム

LINEと「埼玉県虐待禁止条例改正案」騒動



スマホ普及によるLINEでの情報伝達は、一人ひとりに電話をしていた時代と比べると画期的なことです。特に最近始めた県町村会の首長達とのLINEは同じ立場の仲間同士、情報を共有する機会が増え、とても有意義と考えています。また、私的でも家族、友人等とグループLINEで近況報告をしたりして楽しんでいます。

さて、10月4日、自民党県議団は「県虐待禁止条例改正案」を提出しました。しかし、この情報が世に出るや否や、県内のみならず県外からも批判殺到で、6日に委員会で可決されるものの、10日には県議団長が撤回を表明することとなりました。県町村会では9日朝、大塚滑川町長がLINEで問題を提起、多くの首長が意見を寄せ、早急に県町村会長である井上毛呂山町長が県議団長に要望書を提出することで意見が一致しました。内容については、100回ほどのLINEでのやりとりを事務局がまとめ、わずか6時間程で各首長の思いが詰まった文が作成できたことには驚きでした。そして翌日には、田村県議団長が記者会見をする前に井上会長から要望書が手渡されたのです。それにしても、今回の条例改正案騒動は大変お粗末でした。県に寄せられた意見は1,007件中1,005件が反対だったそうです。案に同意した議員には今回の教訓を肝に銘じ、県民の立場に立った議員活動を行ってほしいと願っています。

感謝

「苦しみつつ、なおはたらけ、安住を求めな、この世は巡礼である」(ストリンドベリィ)

山本周五郎「青べか物語」より